

【学校給食センター・給食調理補助】府中市非常勤職員 (時間額制会計年度任用職員) 登録者募集要項

令和5年10月
府中市

1 募集職種及び時間単価

職種	時間単価
給食調理補助員	1,120円

※ 一般事務の勤務を希望する方は、一般事務等の募集要項をご確認の上、お申し込みください(問合せ及び申込先は、総務管理部職員課(042-335-4049)へ)。

※ 地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は登録できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 府中市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 登録申込手続(※郵送不可)

申込時間	月曜日から金曜日(祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで ※登録申込みは、通年で受け付けています。	
申込場所	府中市立学校給食センター(府中市朝日町3丁目13番地)	
申込みに必要な書類	履歴書	別紙に必要事項を記入し、最近6か月以内に撮影した上半身・脱帽のカラー写真を貼ってください(市販のものを使用する場合は、A4又はA3サイズを使用してください)。
	登録申込書	別紙に必要事項を記入してください。 ※申込み時に窓口で記載いただくこともできます。

※ 申込みに関する提出書類は、お返しできません。

3 採用までの流れ

(1) 勤務条件の提示

業務繁忙状況に応じて、登録者の中から勤務条件に合致する方を選考し、担当者からの電話連絡により、面接の日程調整を行います。

(2) 採用の決定

面接を経て、提示された条件での勤務が可能である場合、採用予定者として決定します。

(3) その他

ア 勤務に関する諸条件については、改めて任用初日に書面で交付します(任用初日の流れについては、担当者からの案内に従ってください)。

イ 業務繁忙状況により、全ての登録者が採用される訳ではありません。予めご了承ください。

4 勤務条件等

- (1) 身分
府中市会計年度任用職員（地方公務員法第22条の2第1項第1号による任用）
- (2) 勤務場所
府中市立学校給食センター 府中市朝日町3丁目13番地
- (3) 業務内容
学校給食における調理全般・器具類洗浄等の業務補助
- (4) 任用期間
毎年度4月1日以降、業務繁忙状況に応じて決定（原則として学期毎の任用としますが、年度当初に1～3学期を任用期間として一括設定し、任用する場合があります。）
- (5) 勤務日（時間）
月曜日から金曜日までの週5日
勤務時間の例
ア 午前8時から午前11時30分まで（実働3.5時間）の週17.5時間勤務
イ 午前8時30分から午前11時30分まで（実働3時間）の週15時間勤務
※ ア、イともに、社会保険・雇用保険非加入
- (6) 休日・休暇等
ア 原則として、週休日は、毎週土曜日及び日曜日とし、国民の祝日及び年末年始は休日とします。
イ 休暇は、年次有給休暇（継続して6か月勤務（学期毎の任用期間は通算）し、かつ要勤務日数の8割以上勤務した場合、1年間の勤務日数に応じた日数（初年度は7日）を付与）のほか、特別休暇（一部を除き無給）があります。
- (7) 給与等
職ごとに設定する単価のほか、交通費（距離等の要件あり）、期末手当（任用期間が6か月以上、かつ基準日に在職している場合に支給）等が支給されます。
※ 採用前に改定等があった場合は、その定めるところによります。
- (8) 服務義務等
地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務）が適用となるほか、地方公務員法に規定する事由に該当した場合、分限・懲戒処分の対象となります。
- (9) 労働災害補償等
労働災害補償等の対象となります。

【問い合わせ先】 府中市教育部学務保健課 府中市立学校給食センター
〒183-0003 府中市朝日町3丁目13番
電話 042-365-2665（直通）
ホームページアドレス <https://www.city.fuchu.tokyo.jp/>